

「新農林水産省生物多様性戦略検討会」設置要領

第1 趣旨

第15回生物多様性条約締約国会議（COP15）が令和3（2021）年10月及び令和4（2022）年春に中国で開催され、「戦略計画2011～2020（愛知目標）」の次の世界目標となる「ポスト2020生物多様性枠組」が決定される予定となっている。また、これを受けて策定される生物多様性国家戦略は、令和2（2020）年に環境省が中心となって検討が始まり、令和4（2022）年秋ごろの決定が予定されている。

新たな生物多様性国家戦略に先立ち、農林水産省としての生物多様性戦略を見直し、国家戦略にその方向性を反映する必要があることから、近年の持続可能な開発目標（SDGs）、ESG金融（環境、社会、コーポレートガバナンスに配慮した投融資）等の世界の動向や研究・保全活動に関する最新情報を共有し、専門的見地から指導・助言を受けるため、「新農林水産省生物多様性戦略検討会（以下、「検討会」という。）」を設置する。

第2 委員

- 1 検討会の委員は、別紙のとおりとする。
- 2 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

第3 運営

- 1 検討会の事務局は、農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室が行う。
- 2 検討会の座長は、事務局の推薦および委員の確認により定める。座長は、検討会の議事を運営する。また、事務局は、検討会の承認を得て、委員の中から副座長を指名することができる。副座長は座長の補佐を行うこととする。
- 3 検討会の会合には、必要に応じて、臨時委員の参加を求め、説明および意見の聴取を行うことができる。
- 4 検討会の会合は、原則として公開とする。

第4 その他

この規約に定めるもののほか、検討会運営に関し必要な事項は、座長が定める。

【別紙】

新農林水産省生物多様性戦略検討会 委員名簿

- 涌井 史郎 東京都市大学特別教授
- 橋本 禅 東京大学大学院農学生命科学研究科（東京大学未来ビジョン研究センター兼任） 准教授
- 栗野 美佳子 一般社団法人 SusCon 代表理事
- 生部 誠治 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 農政部部長
- 井村 辰二郎 公益社団法人 日本農業法人協会 理事、有機栽培農家
- 大津 愛梨 02Farm 6次化担当、NPO 法人田舎のヒロインズ理事長
- 大場 あい 毎日新聞社 科学環境部 記者
- 岡部 貴美子 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 生物多様性研究拠点 拠点長
- 河口 真理子 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐（ESG・市場価値創造担当）、立教大学 21世紀社会デザイン研究科 特任教授
- 菊池 紳 いきもの株式会社 創業者・代表取締役
- 二村 睦子 日本生活協同組合連合会 常務執行役員
- 松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長
- 森井 茂夫 日本水産株式会社 CSR 部 担当部長
（臨時委員） 必要に応じて随時

●座長、○副座長

（事務局）

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室